

第17回構造物診断士認定試験のご案内

2018年実施の第17回構造物診断士認定試験を、次のとおり実施いたします。

1. 構造物診断士制度について

わが国における土木構造物、とりわけ道路構造物においては建設後50年を経過する橋梁が、今後、急速に増加し、その老朽化対策の確立が急がれています。

当協会は1987年に任意団体として設立以来、土木構造物の維持管理技術の開発と向上に着目し、「よりの確な診断で、適切な補修・補強材料と工法を用いる補修・補強工法」を合言葉に、調査、診断、補修・補強工法、補修・補強材料等に関する技術の研究開発に取り組んでまいりました。

特に、今後重要になる構造物の長寿命化技術の開発には、豊富な経験に基づいて習得した知識に裏付けられた実務型技術者が不可欠です。

当協会が実施する構造物診断士認定試験は、現在土木構造物に起きている諸問題、今後予想される問題も含め、鋼構造分野あるいはコンクリート構造分野を限定することなく適切に対応できる実務型技術者を評価・認定する資格制度です。

このように当協会の構造物診断士は建設材料を限定しない資格であるため、その技術力は業界からも高く評価されております。

一級構造物診断士、二級構造物診断士の試験で鋼分野とコンクリート分野の両方で資格を取得するのが特徴であり、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者名簿」に登録されましたので、この登録においても構造物診断士は鋼橋とコンクリート橋の両方で活用することができます。

2. 構造物診断士制度の概要

一級構造物診断士は、土木構造物の維持管理、経年劣化、耐久性等に関する点検、調査、診断および診断結果に基づく補修・補強・改修等の計画、設計、施工計画、施工ならびに施工管理を実施・指導する総合的技術を有する技術者へ付与されるものです。

二級構造物診断士は、維持管理計画に基づき、土木構造物の経年劣化、耐久性等に関する点検・調査業務を実施し、事後の診断、補修・補強・改修等の計画、設計等に必要な情報を的確に示せる技術を有する技術者へ付与されるものです。

一級、二級構造物診断士いずれも技術士やコンクリート診断士などの資格を保有している方、または土木分野における鋼構造物あるいはコンクリート構造物に関する維持管理業務の実務経験がある方に当協会が実施する認定試験を受験していただき、一級あるいは二級構造物診断士として相応しい技術、経験および知識を有していると判定された技術者が、試験合格後、構造物診断士名簿に登録申請をした場合に有資格者として認定されます。

3. 一級・二級受験資格

構造物診断士の受験資格を別表に示します。

4. 試験の日程

受験する資格	一級構造物診断士	二級構造物診断士
受験申請期間	2018年2月1日(木)～2018年4月27日(金)	
筆記試験日	2018年6月3日(日)	
面接試験日	2018年7月8日(日)	—
最終合格発表	2018年8月中旬の予定	

5. 受験申請

5-1. 受験申請書

受験申請書は申請期間内に郵送してください。

一級、二級とも下記の(1)から(4)を提出して下さい。

(1)から(3)はホームページから入手してください。

(1) 受験申請書〔申請前3ヶ月以内に脱帽のうえ正面から撮影した胸から上の写真(縦4.5cm×横3.5cmで顔の部分の縦の長さが3.0cm程度あること)、裏面に氏名を記入し申請書に貼付け、カラー写真〕

(2) 業務経歴書(その1)

(3) 業務経歴書(その2)(一級用と二級用があるので注意してください)

(4) 受験料振込み控え書や振込み利用明細書などのコピー

受験の申請期間に当協会事務局宛てに郵便してください。また、郵送する封筒には「受験申請書在中」と朱書きしてください。

締切日を過ぎた受験申請および宅配便での受験申請は受理されませんので気を付けてください。会社単位で複数の方が受験される場合、受験料をまとめて振込みいただいても結構です。その場合、振込み控え書や振込み利用明細書などのコピーに受験者氏名を記入し、受験者ごとに申請書に添付してください。

5-2. 受験申請書の作成要領、注意点

① 受験申請書は記入例を参照し、全項目を楷書で正確に記入してください。記入は自筆またはホームページからダウンロードしたものにPC入力して印刷したものでも結構です。年号は西暦で記入してください。

② 記入例に○印のある項目は、例年記入漏れが多い箇所ですので気を付けてください。

③ 受験者への案内は自宅宛てに行うことを原則といたしますが、自宅へ連絡が取れない場合のことを考慮して勤務先の連絡先も含め、全ての項目を記入願います。

また、緊急の連絡を要する場合にメールを使用することもありますので、自宅にメールアドレスをお持ちの方は、勤務先のメールアドレスとともに記入をお願いします。

④ 受験申請書の職歴欄は、最新のものを上から順に記入してください。

- ⑤業務経歴書（その 1）は実務経験年数の条件が満たされれば、記入欄の全ての行に記入する必要はありません。ただし、経験年数の累計を満たすために記入欄が不足する方は、業務経歴書（その 1）をコピーして記入して下さい。
- ⑥業務経歴が短期間の場合は、その業務が関連する工事物件の全工事期間を記入していただいで結構です。
- ⑦業務経歴書（その 1）の「業務名」「内容と立場」は記入範囲内へ簡潔に記述して下さい。「業務名」は工事や業務の件名で結構です。特に立場（業務の担当職務）は明確に記述して下さい。
- ⑧業務経歴書（その 1）の証明者は、所属長の署名と印（認め印で可）を受けてください。転職などで不明の場合は現職の所属長に依頼して下さい。経営者や代表者などで所属長に該当する方がいない場合にはご自身で署名、認め印して下さい。
- ⑨業務経歴書（その 2）は、業務経歴書（その 1）に記入した経歴の中で維持管理業務として代表すると思われる業務 1 件について 400 字以内で記述して下さい。技術士などの有資格者は実務経験年数を問いませんが、直近の 2～3 年の業務経歴書（その 1）およびその中から 1 件を業務経歴書（その 2）に記入して下さい。
- ⑩申請書の作成は誤記や記入漏れ等がないよう注意して下さい。また、申請書送付の際にも必要書類の同封漏れがないよう注意して下さい。記入漏れ、送付不備などがあった場合は連絡いたします。

5-3. 受験料

一級構造物診断士 28,000 円（テキスト※込み）（面接含む）

二級構造物診断士 25,000 円（テキスト※込み）

テキスト※「土木構造物の診断の手引き」が不要の場合は

一級構造物診断士 15,000 円（テキスト※不要）（面接含む）

二級構造物診断士 12,000 円（テキスト※不要）

※テキスト「土木構造物の診断の手引き」について

- ・筆記試験問題は、当協会が編集したテキスト「土木構造物診断の手引き」から出題されます。
- ・テキストは試験にテキスト講習会（10. テキスト講習会を参照）で使用するものと同じですので注意して下さい。

受験料を下記の協会口座へ振込みいただき、受験料振込み控え書や振込み利用明細書などのコピーを受験申請書に添付して下さい。

振込み先	三菱東京UFJ銀行 新宿新都心支店 普通口座0058659
口座名	「一般社団法人 日本構造物診断技術協会」
	※振込み手数料は申込者にてご負担下さるようお願いいたします。

当方の領収書は、受験料振込み控え書や振込み利用明細書をもって代えさせていただきます。また、一旦納付された受講費は返却できませんのでご了承願います

5-4. 受験票の送付、テキストの送付

受験申請が受理されますと、申請者へは受験票を 2018 年 5 月中旬頃から自宅に送付いたします。5 月下旬になっても到着しない場合は事務局にお問い合わせください。

なお、受験票は合格したあとの構造物診断士登録申請時に必要な書類です。試験終了後も紛失しないよう大切に保管してください。

テキストは受験申請書が事務局に届き次第、自宅に発送いたします。

6. 筆記試験

1) 日 程 2018 年 6 月 3 日 (日)

会 場 次の 5 会場から希望する 1 会場を選択してください。

■仙台：ショーケー本館ビル（仙台市青葉区五橋 2-11-1）

■福島：郡山商工会議所（郡山市清水台 1-3-8）

■東京：フォーラム 8 渋谷（東京都渋谷区道玄坂 2-10-7）

■大阪：大阪商工会議所（大阪市中央区本町橋 2-8）

■福岡：福岡商工会議所（福岡市博多区博多駅前 2-9-28）

2) 出題問題

一級構造物診断士の筆記試験では、土木構造物の点検・調査ならびにその計画・実施に関する知識、診断および診断結果に基づく補修・補強・改修の設計・施工等に対応できる総合的な技術力と関連する実務経験を有することを問う問題が出題されます。

二級構造物診断士の筆記試験では、土木構造物の点検・調査ならびにその計画・実施に関する知識と実施能力および関連する実務経験を有することを問う問題が出題されます。

以上に関する問題が次のように出題されます。

● 択一式問題（択一理由を記述する問題が含まれます）

一級構造物診断士は 35 問（そのうち択一理由を記述する問題が 10 問）

二級構造物診断士は 35 問（そのうち択一理由を記述する問題が 10 問）

● 記述式問題

一級構造物診断士のみ 1 問（2 問中 1 問選択して解答）

なお、テキスト講習会では試験対策として「演習問題」を実施しますので、（10. テキスト講習会）のところを参照してください。

3) 筆記試験日のスケジュール（予定）

13 時 00 分～ … 受付、入室開始

13 時 45 分～ … 注意事項説明

14 時 00 分～17 時 30 分※ … 筆記試験

※二級構造物診断士は 16 時 30 分までを予定

4) 筆記試験当日の持参物

- ① 受験票
- ② 筆記用具（鉛筆もしくはシャープペン、消しゴム）
- ③ 電卓

（試験会場ではスマートフォン、携帯電話等の電源を切って鞆にしまってください）

7. 面接試験

一級構造物診断士の筆記試験合格者に実施します。

日 時 2018年7月8日（日）9：30～16：00*（予定）
会 場 フォーラム8（エイト）渋谷：東京都渋谷区道玄坂

※面接時間は、受験者毎に時間を指定します

8. 合格発表

一級、二級とも最終合・否結果は書面にて2018年8月中旬頃に通知します。

9. 構造物診断士名簿への登録申請

認定資格は、最終合格者で所定の期間に構造物診断士名簿への登録を申請した者に対し、認定証と登録証を交付して付与されます。構造物診断士名簿の登録料は5,000円です。第17回認定試験合格者の登録申請期間は2018年9月上旬からを予定しています。登録申請書は合格通知とともに送付します。

また、構造物診断士名簿の登録を申請する者は構造物診断士会への入会が必要です。名簿への登録申請と同時に入会手続きを行っていただきます。構造物診断士会の会費は4年間で5,000円です。

登録申請料と診断士会会費の合計10,000円を同時に振込んでください。

なお、名簿に登録された認定者の登録有効期間は4年間です。登録を継続するためには4年毎に登録更新が必要になります。また、協会では資格者の知識・技術の維持向上のための継続教育制度を設けており、登録更新のためには登録有効期間中（4年間）に当協会が主催する研修会などを受講し、4年間で4単位以上を取得していなければなりません。研修会の開催およびその単位数は、都度協会ホームページで案内します。

協会ホームページ <http://www.nsi-ta.jp>

10. テキスト講習会

構造物診断士認定試験では、受験の前提として受講を義務付けた講習会は実施しません
が、筆記試験問題の出題元となるテキスト「土木構造物診断の手引き」を解説する講習会
を開催いたします。今回から講義内に「演習問題」を実施しますので、受験される方は試
験対策のために受講をお勧めします。

日 時	2018年4月12日(木) 9:00~17:00(予定)
会 場	川口駅前市民ホール「フレンジア」(JR川口駅前)
講習内容	当協会ホームページの講習会案内を参照ください。
申込期間	2018年2月1日(木)~4月6日(金)
申込方法	当協会ホームページの講習会案内を参照ください。

協会ホームページ <http://www.nsi-ta.jp>

以 上

お問い合わせは、下記事務局に E メールにてお願いします。

一般社団法人 日本構造物診断技術協会 事務局

住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-2-3 新宿アイランドアネックス 307号室

E メール nsi@isis.ocn.ne.jp

別表 構造物診断士の受験資格

受験する資格	保有している資格 または学歴	実務経験年数		試験	
		指定学科 卒業後	指定学科以外 卒業後	筆記	面接
一級 構造物 診断士	技術士 コンクリート診断士 土木鋼構造診断士 コンクリート構造診断士 一級建築士 二級構造物診断士 ※上記いずれかを保有	—	—	○	○
	大学、大学院	4年以上	5年以上		
	短期大学、高等専門学校 専修学校（2年制以上）	6年以上	7年以上		
	高等学校	8年以上	9年以上		
	上記以外	10年以上			

受験する資格	保有している資格 または学歴	実務経験年数		試験	
		指定学科 卒業後	指定学科以外 卒業後	筆記	面接
二級 構造物 診断士	技術士 コンクリート診断士 土木鋼構造診断士 コンクリート構造診断士 一級建築士 コンクリート主任技士 コンクリート技士 1級土木施工管理技士 ※上記いずれかを保有	—	—	○	—
	大学、大学院	2年以上	3年以上		
	短期大学、高等専門学校 専修学校（2年制以上）	3年以上	4年以上		
	高等学校	4年以上	5年以上		
	上記以外	6年以上			

(注意)

「指定学科」とは、土木・建築系の学科とします。

「実務経験」とは、土木構造物の維持管理、経年劣化、耐久性、補修・補強・改修等に関わる業務において、技術者（補助者を含む）として直接関わった点検、調査、診断、計画、設計、施工、施工管理等のいずれかの職務経験をいいます。

なお、建設現場での単なる雑務や単純な労務作業、事務系の仕事に関する経験は該当しません。また、実務経験年数は筆記試験前日までで計算してよいものとします。

大学院で鋼構造、コンクリート構造またはプレストレストコンクリート構造に関する研究を行った方は、その期間を実務経験とみなしてよいものとします。